

## 令和2年度 第3回西区自治協議会会議録

日時：令和2年6月29日（月）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

### < 1 開会 >

（下川会長）

皆さん、こんにちは。ご苦勞様でございます。本日の会合は、こういう形式になりました。こういうのはあまり経験したことがないと思うのですが、すべて新型コロナウイルス対応という会議形式でございます。

先般、皆さんの各団体のところには、新型コロナウイルス対応ガイドラインというものが、いろいろなところからいろいろな種類のもので配られていると思います。そのために、大変、いろいろな会合ではご苦勞されていると思いますが、私たちも、この自治協議会も、やっと3か月ぶりに会合を開くことができました。皆さんの顔を一人ひとり拝見して、ああよかったという感じしております。ただ、これからもこの話は長く続くと思いますし、自粛解除された途端に、東京では毎日五十数名、昨日に至っては60名ということで、県をまたぐ往来が解除されましたので、これからが本当に我々のこれに対応する正念場ではないかと思っています。

いろいろな団体の会合とか、そういうものに対するガイドラインが出ていますけれども、要は、一人一人がこの「新しい生活様式」に切り替えていくことが、私たちの身を守り、周りの人たちの身を守るという活動になるのではないかと思います。そういった意味では、新潟県はせっかくここまで安定しているのですけれども、なにせ外から入り込んできますから。この発端はグローバル化、それがとんでもないグローバル化になってしまいましたけれども、しかし、なかなかその流れを完全に止めることはできない難しさがあります。せめて新潟市でこれ以上感染者を増やさないように、皆さん一人一人が自覚をもって行動していただくことを常に心がけていただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

本日開催するこの会合形式も、これは当分こういう形式で進めなければならないのではないかと思いますので、その点もご了解をよろしくお願ひしたいと思います。

あまり新型コロナウイルスのことばかり言っていると、耳にたこができていってしまうので、この辺でやめておきます。

今日、新任の委員の方を紹介させていただきたいと思います。4月の書面開催で皆さんにお知らせはしてあるのですが、新潟国際情報大学の国際学部の眞柄委員が新しく加入されて、交代されました。皆様にご紹介したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。眞柄委員、ひとことお願ひいたします。

(眞柄委員)

ご紹介にあずかりました、このたび第3部会に所属させていただくことになりました眞柄歩と申します。少しでも皆様のお力になれるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。

まずはじめに、毎回申し上げますけれども、報道関係の方から取材の申し出があった場合には許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしいというお話でしたので、これで進めていきます。

今回、西区自治協議会今年度最初の会合形式で開催しますけれども、開催にあたり、笠原区長からひとことごあいさつを、よろしくお願いいたします。

(区 長)

皆様、こんにちは。今年度初めて対面で皆様がお揃いになっての自治協議会を開催することができますことに、大きな喜びを感じております。普段は当たり前のように、それまで感じることはございませんでしたが、こうしてみますと、いかに普段の生活を送れることが幸せであるかを感じております。今年度、皆様にお会いしての初めての自治協議会となりますので、少しお時間をいただきましてごあいさつを申し上げます。

まず私でございますが、本年度も引き続き西区長を務めさせていただくこととなりました。平成29年度からの3年間、公募区長といたしまして区民の皆様から心強いお力添えをいただきながら「自慢できる西区」を目指し、取り組んでまいりました。これからも皆様とともにまちづくりを進めていけますことに大きな喜びを感じております。西区の魅力にさらに磨きをかけるため、これまでの経験を活かし、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様には、日頃から西区の発展のため、さまざまな分野でご理解とご協力、ご尽力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。委員の皆様は今年度2年目を迎えられましたが、昨年度は、数回にわたり「支え合いの輪を広げる」ための討議をこれまで以上に積極的に行っていただき、今年度の自治協提案事業「支え合いの大切さを広める標語等の募集事業」につなげていただくなど、ほかの区の自治協議会では見られない、区と区民との協働の要としての取組みを進めていただきました。下川会長様、大谷副会長様、郷副会長様をはじめ、正副各部会様、そして委員の皆様には、重ねて感謝申し上げます。

今、会長からもお話がございましたが、ここで新型コロナウイルス感染症についてお話しさせていただきます。

2月29日に市内で初めて陽性患者が確認されて以降、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大され、すべての国民に自粛要請が出されました。5月4日には緊急事態宣言が再び延長となり、新潟県におきましても5月20日までの休業要請の延長が行われましたが、5月14日に本県を含む39県について期間を前倒しして宣言が解除されました。これまでの間、区民の皆様、事業者の皆様には、不要不急の外出の自粛や、休業や営業時間の短縮など、大変多くのご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。さらに、マスクや消毒液など、区内の企業様や団体、個人の皆様からご寄附をいただきましたことにも、重ねて感謝申し上げます。

市内では、先日18日、34日ぶりに陽性患者が確認され、現時点で64例の感染が確認されており、中央区、東区で多く、4月中旬からは北区での感染が目立ちましたが、感染リスクは市内のどこにおいても存在しております。西区での感染者でございますが、3月27日に確認された留学生のみでございます。実質、区民の方はゼロであると思っております。西区の人口は市全体の約2割を占めております。感染者数は単純に人口比で算出できませんが、仮に人口比で考えますと西区は12人ほどとなりますが、感染者が現時点で実質ゼロであるという現実、区民の皆様方が感染拡大防止に積極的に取り組んでいただいた結果であると深く感謝いたしております。

緊急事態宣言は解除され、19日には全国において都道府県をまたぐ移動の制約が解除されましたが、すぐに元通りの生活に戻っていいということではなく、また、感染が終息したわけではございませんので、今後、第2波が再び襲ってくることも考えられます。区民の皆様には、感染リスクが身近なところで存在していることを念頭に、引き続き「新しい生活様式」であるマスク着用や手洗いの励行、人との間を2メートル確保することなど、実践をよろしく願いいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症との戦いは長丁場になると考えられますが、今後も気を緩めることなく「新しい生活様式」の普及実践による感染症拡大の防止策と社会経済活動の維持の両立に向けて、市も取り組んでまいります。地域の皆様には、先日、地域活動の再開にあたりまして、個々具体的にご注意いただきたい事項をまとめ、会合や清掃活動など、事業別のガイドラインをお送りさせていただきました。これまで地域活動の自粛をお願いしてまいりましたが、再開にあたりまして、感染防止対策へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、西区の今年度の取り組みにつきましては本日の報告の中で詳しくご説明させていただきますので、後ほど、お聴き取りをよろしくお願い申し上げます。

また、6月25日でございますが、新潟日報に掲載されました下水道の整備についてでございます。こちらにつきましては、来月7月の自治協議会本会におきまして下水道の本

庁担当課よりご報告させていただく予定としておりますので、ご理解、ご承知のほど、よろしく願い申し上げます。

最後になりますが、本年度に入り、お集まりいただくのが初めてでございます。本来ですと、もっと早くに今年度新たに着任いたしました地域課長、保護課長をご紹介すべきところでしたが、感染拡大防止のためにごあいさつも叶わず、大変申し訳ございませんでした。これより、今年度新たに着任いたしました地域課長からごあいさつ申し上げますので、よろしく願いいたします。田中保護課長につきましては、欠席させていただいておりますので、次回、ごあいさつ差し上げたいと思っております。

本年も安心安全で自慢できる西区を目指しまして、区民の皆様のご意見を大切にしながら、職員一同、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。長くなって申し訳ございませんでした。どうぞよろしく願い申し上げます。

(松尾地域課長)

マスクを取って、顔が見えるようにごあいさつさせていただきます。

この4月から地域課でお世話になることとなりました松尾と申します。3月までは農林水産部食と花の推進課で農作物のPRなどをしておりまして、昨年の今頃は東京の大田市場に西区のスイカなどを売りに行っていたことを思い出しております。4月からお世話になっているわけですが、本当にコロナ、コロナ、コロナで、区役所業務というのは一体何なのだろうと、まったく分からないまま2か月、3か月弱過ぎてきておりますけれども、ようやく感染も少し落ち着いて、区役所業務も通常業務のような形で進んできているかと思っております。

そうした中で、この自治協議会の本会が今日開催されるということでございます。区役所に来る前は、この区役所の業務の中で一番大事な会議は今日のこの本会であると私自身認識しておりましたが、4月、5月と流れてしましまして、今日初めて参加させていただきますけれども、大変、喜びと合わせて、若干、緊張もしております。これから、コロナも気にしながらとなりますけれども、通常の区役所業務も地域課としても頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ、自治協議会の皆様からも多大なご協力をいただければと思っております。また、なんなりと地域課にご相談をいただければと思っておりますので、何卒よろしく願いしたいと思っております。

皆様、よろしく願いいたします。

## < 2 議事 >

(下川会長)

ありがとうございました。

議事を進めさせていただきます。次第2、議事ですけれども、今回は議事はございません。

< 2 報告—自治協議会からの報告— (1) 部会の状況報告 >

(下川会長)

次第3、報告事項から進めていきます。最初は部会の状況報告です。第1部会、風間部会長、よろしくお願いいたします。

(風間委員)

第1部会の会議概要を報告いたします。所管分野は防犯・防災、自然環境、住環境等でございます。

令和2年度になりまして、回数としては第3回の会議になるのですが、開催は6月9日、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事は四つありまして、1番目が令和2年度自治協議会提案事業、管理不全な空き家にしないための啓発企画案についての検討を行いました。今までいろいろと審議して、アイデアが出たのですが、そういったものをもう一度いろいろと検討いたしまして、次回7月の部会で企画書案について決定するという話になりました。今回、6月9日の会議の中で委員の皆様から出された意見は、四角の枠で囲ったものでございます。この中で、特に力を入れて、手段の一つとなりますけれども、紙芝居についてという意見が出ました。なかなか前向きな意見だと思います。少し時間はかかるかと思いますが、啓発による方法になると思っております。

2番が、令和2年度西区自治協議会提案事業、西区の宝サポート事業、事業提案への意見について、進捗状況について事務局から報告がありました。事務局からは、5月の部会で提案事業に寄せられた意見を集約したものについての説明がありました。今後のスケジュールについても事務局からの説明を受け、確認いたしました。

3番目は、毎年実施されている事業でございますけれども、西区一斉クリーンデーについて、西区区民生活課長より報告がありました。これまでずっと実施日の基本日が8月第1日曜日でしたが、今回からは8月第4日曜日に変更となりまして、また、先ほどからもずっとお話が出ております新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、地域の状況に合わせて、この基本日にこだわらずに実施するといったチラシが完成しましたという報告がありました。

4番、裏面です。西区総務課より、4月末の新潟市犯罪発生状況についての報告がありました。少し大きい金額の被害があったと聞いております。

次回の第1部会の開催日は記載のとおりです。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見とかご質問がございましたらよろしくお願いいたします。ありませんでしょうか。

続いて、第2部会からお願いします。

(寺瀬委員)

第2部会です。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。

開催日時、会場、出席者は概要記載のとおりです。

主な議事の1番、令和2年度西区自治協議会提案事業、支え合いの大切さを広める標語等の募集事業について。チラシ案の確認と今後のスケジュール、どちらも確認いたしました。7月中旬に募集を開始いたします。8月31日に募集が締め切られ、11月に結果公表となります。そこで選ばれた方には新潟市の共通商品券が副賞として贈呈される予定となっておりますので、所属に戻られましたら皆さんもPRしていただきたいと思います。

2番、地域の支え合い活動の現状とこれからについて、情報交換を行いました。委員から出された主な意見は、四角の囲みどおりです。市などのガイドラインに沿って運営していくことは非常に難しいという声が出ながらも、それぞれ、その場に適したやり方で少しずつ進んでいるという様子が、参加委員の皆さんから報告されました。

そのあと、次の会議の開催日程の相談をして、終わりました。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。ありませんか。

次に進めさせていただきます。第3部会から、よろしく願いいたします。

(岩協委員)

第3部会の会議の概要を報告いたします。所管分野は、産業、区の魅力発信、交通等でございます。第3回目です。

日時、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事といたしまして、1、区の魅力発信方法についてでございます。4月から各委員から出された区の魅力発信方法や発信内容等について検討を深めました。広報紙関係で、そういったものについて広めたいと。特にSNSとかインスタグラム、そういった形でやりたいということでご意見がありました。今回は、先ほどもありましたインスタグラムを活用した区の魅力発信に向け、インスタグラムについて理解を深め、発信方法、発信内容を具体的に検討して、時代の流れに即応していきたいということでございます。

2、令和2年度西区自治協議会提案事業です。西区の宝サポート事業、事業提案への意見について(進捗報告)です。事務局より、提案事業へ寄せられた意見を集約したものについて説明がございました。今後のスケジュールについても事務局より説明を受け、確認いたしました。

次回の会合は7月6日でございます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。ありませんか。よろしいですか。

続いて、広報紙特別部会から、佐野部会長、よろしくお願いします。

(佐野委員)

広報紙特別部会のご報告をいたします。所管分野は西区自治協議会広報紙の編集・発行です。

開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事は三つございます。一つ目は、今年度の広報紙作成方針・スケジュールについて、事務局からの説明をいただきました。3月発行の32号のクロスワードパズルで寄せられた意見などについて意見交換を行いました。委員から出された主な意見は、配布方法が変わったことにより、より多くの人に見てもらうことができた。紙面構成を変えたことにより写真が多く見やすくなったということで、今年度も前年同様に発行を行う。クロスワードパズルの回答やとっておきの一枚など、QRコードを活用することでより応募しやすくなるように工夫をするという意見がありました。

二つ目、第33号の企画です。9月6日発行の33号の掲載内容について検討いたしました。1面の記事は、コロナの話題が多いという現在の状況がありますが、明るい話題にもっていかうということで、新通つばさ小学校、新しく開校となります小学校について、写真を入れて取り上げることといたしました。2面については、今回、自治協議会提案事業が決定いたしましたので、決定しましたというご連絡をいたします。それから、自治協議会とはということ。知っトクなっトク街のタネは、原稿を新潟国際情報大学の澤口先生にお願いいたしまして、お話をさせていただきました。ありがとうございます。それから、とっておきの一枚、これがその写真です。あとは編集後記です。

次回の開催日程は、7月22日ということで、会議を決めました。

(下川会長)

ありがとうございました。今の報告について、何かご意見、ご質問はございませんか。ありませんか。よろしいですか。

<2 報告—自治協議会からの報告—(2) 西区の宝サポート事業の採択結果>

(下川会長)

続いて、自治協議会から、事業の採択状況について報告させていただきます。

地域課題解決に向けた事業募集の採択事業が決定しましたので、ご報告いたします。当日配布資料1「地域課題解決に向けた事業募集～西区の宝サポート事業～採択事業」A4をご覧ください。

昨年度の3月下旬より、二つの事業テーマを設けて募集を行った結果、合計3事業の応募がありました。事業テーマごとの応募の内訳は、「地域の担い手育成（自治会、民生委員・児童委員）等」について一つ、「区の魅力発信・賑わい創出」については二つありました。

応募のあった事業について、テーマを所管する担当部会において専門的な見地から応募内容に対して意見を出していただき、応募団体にその意見をお返しして、応募書類の修正などを依頼。その後、修正いただいた応募書類の内容を基に、審査委員会において書類審査、6月22日にプレゼンテーション審査を実施いたしました。その結果、1件を採択事業として決定いたしました。

それぞれ申し上げますと、残念ながら、「地域の担い手育成（自治会、民生委員・児童委員）等」は、「採択事業なし」という結果になりました。いろいろなプレゼンテーションをいただいたのですが、採択の結果は採用なしということで決定しました。

「区の魅力発信・賑わい創出」については、二つの団体が出て、審査いたしました。事業名の一つは、「新川と内野の魅力をQRコードで情報発信し、まちおこしにつなぐ事業～新川の歴史と“共助”のこころを、200年後の人につなぐ～」という内容です。団体名は越後新川まちおこしの会という団体でございました。この案件について採択いたしました。今後、各団体と実施する内容を調整した上で、委託契約を締結し、西区自治協議会および事務局では、部会での支援や広報紙等による広報支援など、団体とともに地域課題の解決に向けて取り組んでいくこととなりますのでよろしくお願ひします。

採択とならなかったのは、黒埼町の活性化、賑わいを創出するという提案がありましたが、審査員の評点があまり芳しくなく、今回は残念ながら、採択にならなかったということです。

3件ありましたけれども、その中の1件、越後新川まちおこしの会。こちらも、新川で昨年1回出まして、新しい取組みとして、いろいろなところを取組みを広げてきましたので、よろしいのではないかという全員の意思決定となりましたので、ご報告いたします。

宝サポート事業について、結果的に1件、採択されたということで報告させていただきました。

### < 3 報告事項—各所管課からの報告—

(1) 令和2年度 特色ある区づくり予算（区役所企画事業）の新型コロナウイルスへの対応について>

(下川会長)



ここからは各所管課からの報告事項です。(1) 令和2年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)の新型コロナウイルスへの対応について、副区長の真田様より説明をお願いいたします。

(副区長)

皆様、こんにちは。目の前に飛沫防止スクリーンがありますので、マスクを外して話をさせていただきます。久しぶりにマスクを外しているのですごく新鮮な感じがします。

令和2年度特色ある区づくり予算について、新型コロナウイルス感染症予防の観点からなのですけれども、お手元にあります資料2-1をご覧ください。

表の上のところを見ていただきたいのですが、四角囲みにさせていただいています。今年度の事業なのですけれども、各事業とも、感染拡大防止のために「新しい生活様式」を取り入れるとともに、定員の見直しなどを工夫しながら、3密を防止して実施しております。本日は、昨年11月の自治協議会で説明させていただいた事業内容から変更が生じているものについて説明させていただきます。

左から4列目が、皆さんに以前説明しました、当初予定しておりました事業内容となっております。その隣の欄が新型コロナウイルス感染症への対応ということで、令和2年6月現在で内容を変更した事業となっております。上から順番に説明いたします。

西区健活チャレンジ事業をご覧ください。②西区発!健康ステップアップチャレンジについてです。春に予定しておりました講座、ウォーキング教室2回、ロコモ予防体操1回、計3回を中止しております。

次に、支え合いのまちづくり支援事業をご覧ください。②地域の茶の間への支援です。地域の茶の間バスツアーを中止し、代替事業の実施を予定しております。③高齢者孤立防止訪問事業につきましては、令和元年度末に訪問を延期させてもらっておりました方を含めまして、訪問というわけにいかない部分がありましたので、訪問または電話で支援を行っております。

続きまして、西区子育て応援事業をご覧ください。①子育てサポートプログラムです。8クール実施予定であったBP講座ですが、5月分を中止したため、全部で7クールとなります。③子育て支援者ネットワークにつきましては、全体で集まっての交流は実施せず、情報の取りまとめにより、課題内容と対応策の共有を図ってまいります。

裏面をご覧ください。

西区安心安全な地域づくり推進事業をご覧ください。④自転車安全運転講習会です。中学1年生を対象としておりますが、学校と協議させていただいたところ、今年度の講習会は中止となりました。自転車の安全運転に関するパンフレットと啓発品の配布を行わせていただきました。

続きまして、西区特産農産物魅力発信・ブランディング事業をご覧ください。①特産農産物のPR・情報発信です。首都圏での販売促進活動が制限されたため、代替のキャンペ

ーンを検討しております。マスメディアやSNS等を活用したPRに重点を置いて活動してまいります。②「くろさき茶豆 夏の陣」実行委員会負担金です。集客イベントや試食を伴う販売促進活動を中止し、マスメディア等を活用した広報活動を行い、併せて、ノベルティの作成を行ってまいります。

次のページをご覧ください。

「食×農」体験プログラム実施事業をご覧ください。①小学校との食育連携事業については、料理教室を中心させていただきまして、収穫体験と生産者講和のどちらかを選択してもらうことといたしました。②農業体験事業に関しましては、開催を中止させていただきました。

次の、西区スポーツ健康プロジェクトをご覧ください。①子ども向け運動教室については、春に開催を予定しておりました運動会前の短距離走向け教室を中止させていただきました。②プロ野球OB野球教室につきましては、講師側から中止したい旨の連絡がございましたので、今年度は開催しないこととなりました。⑤ラジオ体操講習会・区内巡回ラジオ体操を中止させていただくこととなりました。

続きまして、未来につなぐきれいなまちづくり事業をご覧ください。①西区一斉クリーンデーへの支援については、新たに定める基準日、8月23日にこだわらず、地域の実情に応じた実施をお願いしております。この件につきましては、後ほど区民生活課から説明させていただきます。

裏面をご覧ください。

西区を堪能まち歩き・観光ツアーをご覧ください。①まち歩きと観光ツアーです。バスの移動や飲食などでの3密を考慮いたしまして、観光ツアーを中止させていただきました。

最後のほうですが、西区への愛着を育む～魅力お届け事業です。当初5月24日に予定しておりました③新川開削 200年記念シンポジウムですけれども、開催日程を延期する方向で、現在、新川まちおこしの会と調整させていただいております。

現時点での変更は以上となっております。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、追加して変更することもあるかもしれません。その際には自治協議会へお知らせいたします。

それでは、西区の一斉クリーンデーについて、区民生活課長からお話させていただきます。

(佐藤区民生活課長)

区民生活課、佐藤でございます。

西区の一斉クリーンデーについて、資料2-2のチラシをご覧ください。このチラシについては、先月、5月の自治協議会資料としてお送りいたしました。その後、6月1日付けで出された地域活動ガイドラインを踏まえて改訂版となりましたので、改めて配布させていただきます。今年度は新型コロナウイルス感染予防対策を徹底して清掃活動を行

う必要があることから、特に今年度、基本日にこだわることなく、地域の状況に合わせての実施をお願いするほか、チラシの左下の部分には、感染予防対策を呼びかけるため、清掃活動を行う際のお願いとして注意事項を掲載いたしました。実施する場合は、チラシにありますように、新型コロナウイルス対策とともに、季節柄、熱中症対策にも気をつけていただきますよう、お願いいたします。

なお、ほかの区の一斉清掃の状況ですが、西区と同様に区全体で行っている東区は、8月下旬にクリーン作戦を実施する予定と伺っております。

(下川会長)

どうもありがとうございました。ただいままでの報告について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(小川委員)

西区一斉クリーンデーについて、区民生活課の方にご質問いたします。

新型コロナウイルス関係のことで、学校は、かなり変則的な取り方で出ていると思うのですが、特に夏休みです。一斉クリーンデーにかかわってきますので、教育委員会のことなのですけれども、縮小、短縮するとか、あるいはその場合の、いつからいつまでということがもし今の時点で分かっているようでしたらお聞かせ願いたい。

(植野教育支援センター長)

西区教育支援センターの植野と申します。

今いただいた夏休みの日程なのですが、実は先日ホームページに公開させていただきました。各校によって、今回、新型コロナウイルスの関係がありまして、若干、教育委員会で四つのパターンを考えておりまして、ある週は給食も提供するし学校で開いてもいい週と、この日は必ず夏休みを取ってくださいという週と、そういうようなパターンをいくつか書き出した中で、学校長に判断していただいているので、一律にこの日から夏休みですということにはなっていないので、その関係上、各校がいつからいつまで夏季休校を取るのかということが皆さんにお伝えできるように、6月26日に、ホームページにすべての小学校、中学校の夏季休暇を公開させていただきましたので、あとで皆さんにも情報提供をさせていただきたいと思います。ホームページで見ることができますので、よろしくお願いいたします。

(山賀委員)

まちづくり学校の山賀です。

新型コロナウイルスへの対応につきまして、区役所の方や西区の皆さん、すごくご尽力されたとお察ししています。本当にご苦労様でございます。

今回、中止をはじめ、変更があったことで、地域づくりですとか、区民にとって何か影響があったかどうかということや、これから想定される影響をどのように把握されているのかということをお伺いしたいと思います。

(副区長)

なかなか難しい質問です。

たしかに、地域づくりという部分に関しましては、皆様が顔を合わせた集まりが非常に難しくなった影響で、皆様の中でも、基準を作ることが大変であるということをいろいろと伺っております。

今でも、まだ感染症予防の注意をしないといけないですが、新しい生活様式を守りながら、実践しながらということで、今、皆さん、少しずつ動いていると感じております。それに伴って、多分、皆さんもいろいろなことを乗り越えていらっしゃったと思いますし、今までできなかったことがこれからできるということで、6月も終わりですからこれからだと思います。何か支援があれば、できることがあれば私どもも一緒になって考えたいと思いますので、ご要望がございましたらぜひお声がけいただければと思います。

(山賀委員)

ありがとうございます。皆さんがすごく一生懸命にいろいろなことを考えておられるのだと思いますし、先ほど第2部会の報告で、集金でいろいろなことが分かったということもあったり、情報共有が大事だというように第2部会でお話されていたようですので、そういう実際の経験などを活かして、みんなで共有して、皆さんで分かち合って、いい方法、いいやり方などを考えていけたらいいのではないかと考えています。多分、一つ一つが積み重ねかと思っていますので、何かこういう自治協議会などでも分かち合うことができると思います。

(下川会長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

山賀さんの質問に対してなのですがすけれども、私たちまちづくり協議会も、実際には役員会は何とか細々やりましたけれども、ほかのお茶の間とかいろいろな行事については、基本的には中止といたしました。その代わり、消毒液とかマスクとか、そういういろいろなものについて、非常に神経質なものをみんな用意してやりまして、6月から自粛解除でぼつぼつやりましたけれども、残念ながら高齢者の方は、この3か月くらい休んでいたものですから、恐怖心か警戒心か分かりませんが、開催しましたけれども、14、5人来るお茶の間だったのですけれども、残念ながら3人しか来ませんでした。両方とも月2回やっているのです。そうかといって、これは強制して出て来いという話でもないので、3か月間の休みが高齢者にとっては非常にストレスになったり、いろいろなことで体が動か

なくなってしまったのかと残念でした。様子を見ていこうという形で、ぼつぼつやっ  
ていこうというやり方をしています。これはおそらくほかのコミュニティ協議会も同じでは  
ないかと、休んだりしているのではないかと思います。

ただ、そういうことで、地域も、できるだけ、事業と同じように、活性化が戻ってくる  
ことを期待しながらやっていきたいと思っています。またいろいろなことを、植野さん、  
教えてください。よろしくお願いします。

(岩協委員)

参考までに、会長が言ったことで考えました。

これはいつ終わるか分からないということで、私ども小針のコミュニティ協議会で、先  
週、臨時役員会で基本方針を決めました。10月いっぱいまではコミュニティ協議会の主催  
事業、あとは実行委員会で、コミュニティ協議会の会議をすること、コミュニティでは中  
止する方向で、各部会には、各自治会長を通じて、こういう理由で止めますというご案内  
をするように指示してあります。ということで、例年、区長がおいでになって小針の納涼  
祭や合同防災訓練などを、組織としてそういう意見があったので止めるという形です。

やはり皆様方、各コミュニティ協議会または団体等で、事前に早くやられたほうが、P  
R、または人のやりくり等がありますので、やられたほうがいいのではないかというのが  
私の意見です。

(加野委員)

先ほどの山賀さんのご質問に対して、地域の茶の間につきましては、社会福祉協議会で  
消毒液を配布いたしまして、開催状況等をお聞きしました。全部数えているわけではない  
ですし、消毒液を取りに来た人たちしか数えていないので、なんとなくの肌間隔ですが、  
6割くらいの茶の間は再開、6月から再開という感じで、恐る恐る、時間を短くしたり、  
感染症対策を十分に始めているような印象です。あとは、やはり夏くらいまで様子  
を見るので中止にしておきますというところもあれば、部屋がとても狭いのでとてもでき  
ませんという形で今年1年間やらないと決めた茶の間もあります。

そういう形で、恐る恐る、今、地域活動が再開されているのではないかとこのところと、  
併せて、先ほど下川さんもおっしゃいましたが、この2か月間、出入り、全然外出  
が少なかったということで、高齢者の方で体力が落ちてしまったとか、人と話すことがな  
くなったので精神的にうつ気味というような、そういった方が増えてきたということは、  
福祉施設等、福祉機関、包括などからも聞いております。併せて、茶の間、みんなで集ま  
ることができないので、その代替ということで、今日、資料で付けてあります青山小学校  
区のコミ協だよりの裏に、見守り訪問という形で、自治会とか民生委員とかで見守りをし  
たりとか、見守りも訪問もすることが怖いというところについては電話で様子を聞いたり

とか、そういった取組みをしているところもあるようですので、また情報が分かりましたら皆さんにお伝えしたいと思います。

(藤丸委員)

今ほどのことは私も大変興味があって、実は第2部会で6月9日に部会がありましたときに、感染症対策を施しながら自治会費の集金をしたという発表をさせていただいたちょうど数日前がこのことだったので、自治会全体が怖がって、もちろん怖いわけですがけれども、いつから始めるかということが今議論がありました。大勢集まるということは、秋以降にものごとがはっきりしたらやりましょうということで、あとは前半はほとんど中止ということにしていたのです。

ところが、会費を年2回集めなくてはいけないということで、たまたま私が会費集金の係だったので、後期に1年分集めてもいいのではないかという話もしたのですけれども、役員、理事長、何名かの中で、やはり前期に半分は収めてほしいというところで、ではそれが3月か4月ころにいつも集金していたのですけれども、私自身、大変怖いですし、フェイスシールドなどをしてくれるかということがありましたけれども、全然そういう知識がなくて、そういうことよりも、大丈夫だよと大勢の班の方が集金したものをどさっと持ってきたときに、とても怖いです。一人ではなくて、女性が手伝って対応していて、ある人が、日曜日の9時から11時まで、お一人がフェイスシールドを通販から10個買ってくれまして、その数日前に新潟日報でフェイスシールドを導入したという福田道路の記事が出ていたので切り抜きしていたのですけれども、感染症予防のためのマスクの代替としてフェイスシールドをして福田道路が仕事をして、大変効果的だということで100万円の予算を付けたというような話がありまして、それに目をつけた役員の方も、本当にそれが心強かったのですが、私も、怖がっても、後半の秋でもいいですよという人は、当初はお金をもらわないで行事もやらないでという話もやってしまったのですけれども、本当にそういう会議をして、話し合いをするごとに、やはりいろいろな知恵とか知識のある方が発案してくれて、結局は、600世帯のお金の半期分を滞りなく午前中で集金することができた。そのときに、何がありがたかったと言いますと、行政または厚生労働省から、2月、3月ごろに、何回も、手洗いのこととか3密のこととか、さまざまな資料があったりPRがしてありました。役所からも、自治会向けにきちんとコロナ対策のために名簿を作って、体温を測って、3密を避けて、いろいろなことを、名簿を作りましょうとか、来た人を確認してといったところで、私もコミュニティ協議会のからの資料で、そういう資料があって皆さんに話をしていたら、やはり安全圏を取ってできることをしよう、しかし、不安なところはやらないでおこう。話し合いをするごとに、そういった資料のおかげで全体が理解できた。ただただ怖がらずに、これはやらないでおきましょう、これは様子を見ながらやったほうがいいのかというようにして、自治協議会の委員をやらせていただいたおかげもありますし、民生委員にも厚生労働省からの書類がきますから、利用者からも自治会のほう

にちゃんと。そういったいろいろな情報を得ることで、皆さん、安心しながら、やるべきことをやって不安がらない。最終的には、お茶の間を開けようと。しかし、カラオケとか麻雀をしたい男性の高齢者がうずうずして、おかしくなりそうだからと言って、6月はじめにもうやりたいということだったのですけれども、もう1か月待ってということで、7月も、もう明日、明日ですけれども、やるということで少し動き始めてたところで、慎重なところと、注意しながらやるべきことをやってということ。

もう一つ付け加えたのは、体温を測るときに、わきの下ではなくて、遠目でこうやって使う体温計がありますね。それはやはり役員の方が、ホームセンターとかから買ってきてそれを補充して、マスクも他所から購入して、本当に事前準備をやったことでやれるかなと。しかし、大勢の人数はやらないことにしようとか、はっきりと実践したことで、次の区分けができるということで、今回はよかったと思いますが、これはやはり大勢の知識とか宣伝効果とか、役所の配布物とか、そういう対応が本当に功を奏したということで、うちの自治会は、割と進んでおります。

(下川会長)

ありがとうございました。いろいろなところで取り組んでいたという現実、山賀さん、よろしいでしょうか。

ほかにございませんね。よろしいですね。

### < 3 報告事項—各所管課からの報告—

(2) 平成31年度西区組織目標の年度末評価および令和2年度西区組織目標について

(下川会長)

続いて、各所管課からの報告(2)平成31年度 西区組織目標の年度末評価および令和2年度組織目標について、区長より説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

(区 長)

私から、平成31年度、令和2年度の地域の組織目標について、ご説明差し上げます。かなり長時間におよぶと思いますので、お聴き取りいただければと思います。

西区の組織目標について説明に入る前に、区政運営にかかります評価の仕組みづくりについて、ご説明いたします。

本市では「行政改革プラン2015」を踏まえまして、区政運営における評価を導入しております。恐れ入りますが、資料に沿ってご説明させていただきます。なお、昨年度でございますが、平成31年度、令和元年度となりますが、以後の説明に際しましては、昨年度については平成31年度としてご説明させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

はじめに資料3-1をご覧ください。令和2年度6月の自治協議会の欄をご覧ください。平成31年度に策定いたしました私の西区組織目標について、その実績を自己評価いたしま

したので、本日、ご説明させていただきました上で区自治協議会の皆様方よりご意見をいただき、今後の効果的・効率的な事業実施や、来年度、令和3年度の予算編成の参考とさせていただきます。また、平成31年度の実績を踏まえた令和2年度の私の西区組織目標も、本日、ご説明させていただきます。本日、この場でございますが、本来ですと例年5月の自治協議会でご説明しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の関係上、4月、5月の自治協議会が書面評決となりましたことから、今年度は6月、本日もご説明させていただきます。なお、自己評価にあたりましては、平成27年度を計画の初年度といたします区ビジョンまちづくり計画、その具体的な取組みを明らかにする第3次実施計画の各事業の達成状況も踏まえて行っております。

はじめに、今ほどの「西区区ビジョンまちづくり計画 第3次実施計画」に搭載されております各事業について、平成31年度の達成状況を、本日お手元に資料3-3、進行管理表として配布させていただいております。

表紙に記載のとおり、全体の事業数が104事業ございまして、左側の表にございますが、そのうち、目標を達成したものが93事業、達成率89.4パーセントとなりまして、昨年度の達成率92.6パーセントに対し減少しております。この達成率減少の要因でございますが、この資料1ページ以降をご覧ください。未達成となりました事業は11事業ございますが、ご覧いただきますと、まず2ページ目です。左端に事業ナンバーがございますが、事業No.2の胃がん検診などの「成人保健事業」です。その下の事業No.4、離乳食幼児食講習会などの「栄養・食育事業」。3ページ目の下段、(3)の事業No.1「高齢者孤立防止訪問事業」ですとか、12ページ目の事業No.5「子どもの読書環境の整備事業」、その下の事業No.6「図書館サービス向上事業」や、19ページ目の最上段、事業No.1「ごみ分別推進事業」、21ページの上段(1)、事業No.2「区自治協議会運営事業」、23ページの最上段、事業No.1「区役所独自の職員研修事業」など、未達成11事業のうち、今ほどの8つの事業につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業の中止などによりまして未達成になったものでございます。なお、未達成の事業毎に課題と今後の方向性をお示しておりますので、後ほどご覧ください。今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応が長期間におよぶものと想定はされますが、課題を検証しながら、目標達成に向け取り組んでまいります。

また、恐れ入りますが資料3-3の1ページ目をお開きください。1ページ目の一番上、事業No.1「子育て支援事業」のように、左端の事業番号欄が灰色となっておりますものは、後ほどご説明いたします平成31年度西区組織目標における取組指標に関連する事業となっております。なお、全104事業と事業数が大変多く、灰色の組織目標関連事業につきましても後ほどご説明させていただきますが、その他につきましても、恐れ入りますが後ほどご覧ください。また、取組内容など詳細につきましてもご質問などがございましたら、担当課までいつでもお声がけくださいますよう、よろしくお願いいたします。

平成31年度の西区組織目標取組結果につきましてもご説明いたします。恐れ入りますが、結果を記載いたしました資料3-2をご覧ください。これからの説明にあたりましては、



資料3-2によりまして補足説明を入れて進めさせていただきます。また、事業の達成状況の説明の際には、資料3-2の5ページ目以降に、A4横の資料で「平成31年度西区組織目標に掲げた取組の指標一覧表」がございます。この表の左端の欄に事業No.がございます。説明を進める中で、「指標一覧表の事業No.いくつかをご覧ください」とご説明する場合がございますので、その際には併せてご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、資料3-2に沿ってご説明いたします。

平成31年度の西区組織目標といたしまして、はじめに冒頭の四角枠「組織の目的・方向性」、西区役所の組織の目的・方向性です。西区は、平成28年に比較いたしまして、令和18年には人口が9.1パーセント減少し、高齢化率は32.4パーセントに至ると推計されております。こうした少子・超高齢化により急激な人口減少が見込まれる中、都市と農村部がバランスよく存在し、豊かな自然環境などの西区の特徴を活かし、区ビジョンでの区の将来像「都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち」の実現のため、記載の「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」をはじめといたしました五つの目指す区の姿の実現に向けたまちづくりを進めてまいりました。

次に、それを踏まえた平成31年度の西区組織目標です。西区では、今ほどの区の将来像の実現のため、さまざまな分野での取組みを総力あげて進めてまいりました。特に、「地域の中で人と人とのつながりを大切に、ともに支え合い、いつまでも元気で健康的に、そして安心・安全に暮らせるまちづくり」を大切に進める必要があること、また、西区には優れた特産農産物が多くありますことから、地場産農産物のブランド化を進め、生産・消費の拡大とともに、農商工連携による付加価値化や商店街の活性化にもつながる取組みを進める必要があることなどから、平成31年度はご覧の五つを重点目標とし、取り組んでまいりました。

取組結果の自己評価として、下段の「取組結果」の欄をご覧ください。

はじめに、最上段の「重点目標の達成状況」ですが、組織目標に記載の五つの目標を設定しておりましたが、3つの目標を達成したものの、二つの目標が、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響から一部未達成となりました。なお、先月に皆様へお送りしております資料では達成数が4となっておりますが、3の誤りでございますので、訂正してお詫び申し上げますとともに、この2つの目標の未達成理由などにつきましては後ほどご説明いたします。

取組結果をご説明いたします。急速に進む人口減少に伴い、少子・超高齢化への対応を中心に取り組みました。はじめに、資料にはございませんが、人口減少などの推計についてご説明いたします。先ほどもご説明いたしましたが、西区の人口は平成28年では15万7,657人でしたが、20年後の令和18年には9.1パーセント減少し、14万3,379人となると推計されております。減少する人口は1万4,278人となりますが、これは、現在の黒埼地区の人口が約2万7,000人でございますので、黒埼地区の半分に相当する人口規模が20年後に減少するという推計になります。また、高齢化率は昭和50年当時で新潟市

全体で7.8パーセントでしたが、平成28年では西区だけで27.6パーセント、令和18年には32.4パーセントに至ると推計されており、少子化、そしてこれまで経験したことのない超高齢社会が見込まれております。

こうした喫緊の課題でございます「人口減少を踏まえた地域づくり」について、これまでも区政懇談会をとおして地域の皆様と意見交換をさせていただき、各コミュニティ協議会様や地域の皆様では、地域の現状をとらえ、婚活や子ども食堂、地域の茶の間や健康づくりなど、人口減少、超高齢社会に対応した取組みを実施いただいておりますことに大変感謝いたしております。

また、自治協議会様では、一昨年度から降雪時の支え合いの仕組みづくりについてのご議論をいただきましたほか、今年度の自治協提案事業の支え合いの大切さを広める標語等の募集事業につなげていただきました。こうした自治協議会様の取組みは、私の知る限りでは市内自治協議会のトップを走るものでございます。まさに協働の要としての自治協議会の取組みにも、深く感謝いたしております。

前段が長くなりましたが、はじめに、重点目標の1「高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いのしくみづくりを進めます」についてです。

超高齢社会への対応といたしまして、支え合いのしくみづくりの推進に取り組みました。指標一覧表の左端の事業No.1の取組みも併せてご覧ください。取組結果に記載しておりますとおり、訪問型生活支援サービスの創出、いわゆる平成29年度から始まりました支え合いのしくみづくりと地域の茶の間の増加と拡充を指標といたしまして、合わせて、平成29年からの累計で44件、昨年度の単年度では10件の増加を目標に取り組みました。目標に向けた取組みを進めるにあたりまして、指標一覧のNo.2のとおり、地域の皆様同士の支え合いの必要性を周知し、ご理解いただくための研修会や交流会を年2回開催いたしましてご支援を行いました結果、地域の茶の間の新規が9件、週1回開催への拡充が1件となりまして、地域の皆様のご尽力により、目標である平成29年度からの累計44件、平成31年度の単年度で10件を達成することができました。

地域の茶の間の増加・拡充は、地域の皆様のご協力により順調に増加し、訪問型生活支援サービスの創出は、既に坂井輪中学校区で活動いただいておりますが、その他の地域におきましても検討が始まっており、皆様のご尽力に感謝申し上げます。

次に重点目標の2、「健康寿命の延伸を目指し、健康づくりを推進します」についてです。

はじめに、資料に記載はございませんが、平均寿命と人生100年時代の到来、健康寿命の延伸について、少しお時間をいただいで補足説明させていただきます。

西区の皆さまの平均寿命は、男性は81.7歳で新潟県で第1位、女性は88歳で、津南町に次いで第2位でございます。西区は県内でもトップクラスの長寿の町でございます。また、人生100年時代がまさに到来しており、昨年末で、新潟市全体で百歳以上の方は573人、西区では117人いらっしゃいます。このように、現在でも多くの方が百歳を迎えておられますが、今後については、厚生労働省が長生きする確率というものを公表しています。

平成 27 年で 65 歳を迎えられた方が 90 歳まで長生きする確率は、男性では 3 人に一人、女性では 5 人に 3 人となっております。そして、現在 30 歳程度の平成 2 年に生まれた方が 90 歳まで長生きする確率は、男性では 5 人に二人、女性では 3 人に二人を超える見込みで、特に女性の方は、5 人に 1 人が 100 歳まで長生きする見込みだそうでございます。

このように、長生きしていただけることは大変喜ばしいことなのですが、同時に、介護を必要とせず、自立して生活できる期間である健康寿命の延伸が大切となります。そのためには、毎年受診券がお手元に郵送されている特定健診などの受診が有効となりますが、残念なことに、西区の特定健診受診率は約 4 割と低い現状にあります。特に、重症疾患で急に倒れた患者さんのうち、約 6 割の方が健診を連続して受けていない方であるという統計結果からも、早期発見、早期治療のためにも健診の受診は重要となりますが、10 人に 6 人の方が未受診となっております。

こうした状況に対応いたしまして、受診率の向上に向けてさまざまな取組みを実施しておりますが、特に西区では、特定健診を 3 年連続して未受診のすべての方に対しまして、西区内でも受診率の低い地区でございます中野小屋中学校区と黒埼中学校区を対象に、平成 29 年度から受診勧奨の取組みを始め、平成 31 年度からは小新地区も対象に加えています。また、これまでの取組みの中で、特定健診未受診者に対しまして受診しない理由を尋ねたアンケート結果では、「いつでも医療機関を受診できるから」や「入院通院しているから」など、健康や健診に対する意識の低さが見られました。

恐れ入りますが資料 3-2 の 2 ページ目の 6 行目に戻ってください。このように、人生 100 年時代が到来し、超高齢社会を迎える中、区民の皆様がいつまでもお元気で長生きしていただけるよう、健康寿命の延伸のため、健康づくりと介護予防に取り組みました。指標一覧表の事業 No. 3 から No. 10 を併せてご覧ください。特定健診の受診率アップに向けて、未受診者への健康に対する意識付けが必要なことから、指標一覧表の事業 No. 3 のとおり、地域の中でロコミで健康づくりの必要性や発信、啓発を行っていただく健康リーダーの育成に新たに取り組み、68 人の方にご活動いただきました。また、指標一覧表の事業 No. 5 の小新地区、事業 No. 6 の中野小屋地区、事業 No. 9 の黒埼地区とも、特定健診を 3 年連続して未受診のすべての方に対しまして、訪問や電話、郵送による受診勧奨を実施し、受診率アップに向けた取組みを実施いたしました。そのほか、事業 No. 3 のウォーキング講座やロコモ予防体操を行う「西区発！健康ステップアップチャレンジ」などの健康づくり事業を実施しています。新型コロナウイルス感染症対策のため中止した講座がございましたが、目標の 2,000 人を超える 2,324 人の方にご参加いただきました。さらに、特定健診の受診結果から、西区民は血糖、脂質、血圧が共に有所見であるハイリスク者が多いという西区の健康課題を踏まえまして、事業 No. 4 のとおり、ハイリスク者健康相談などを実施し、区民の皆様健康寿命の延伸に取り組みました。

このほか、資料に記載はございませんが、高齢者孤立防止訪問事業として、75 歳以上の高齢者のみ世帯で同居者との死別などにより一人暮らしになった 200 人の方に対しまして、保健師が継続して訪問などを実施し、必要な支援につなげております。

次に、重点目標 3 「子育て中の親の孤独感、不安感を軽減させ、健全な子育てを支援します」です。指標一覧表では、事業No.11 から 14 となります。

少子化に対応した子育て支援として、乳幼児から学齢期前期までの各期に渡る子育て支援講座を実施したほか、新たに妊娠期から 3 歳未満の子育て中の区民の方を対象に、SNS、ラインでございますが、子育て情報をはじめ、西区の子育て施設や相談窓口などの行政情報を発信いたします「にしっこはぐくみLINK」を 7 月から開始し、登録目標の 1,000 人を大きく上回る 1,740 人の方にご利用いただきました。本市は子育て支援サービスが多くあるにもかかわらず知られていないという現状に対応し、必要な人に確実に子育て情報をお届けするため、本州日本海側で初めて西区で取り組んだものです。

利用者アンケート結果では、「西区に住んでいてよかった。配信がスタートしたタイミングでの妊娠でラッキー」ですとか、「赤ちゃんの月齢に合わせた成長の情報がタイムリーに届くので子育てに少し余裕ができました」、「予防接種など忘れがちな部分も、受ける時期を知らせてもらえる」などのお声をいただき、子育て中の親の孤独感、不安感の軽減や、健全な子育てを支援しました。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報も、この取り組みを活用して個別にお届けしております。

なお、指標一覧表の事業No.13 の黒埼地域保健福祉センターでの取り組みとしての、保育園への定期訪問による育児相談「シャベリーナ」でございますが、年間 54 回の実施目標でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により 3 月の開催を中止しましたことから目標に届かず、評価が「一部未達成」となっております。

次に、重点目標 4 「地域防災力向上のため、津波や洪水などの自然災害から自らの命を守ることができる地域づくりを進めます」です。

昨年度は、6 月の山形沖地震や 10 月の台風 19 号などの自然災害が発生し、いづどこで災害が発生するか分からないことを思い知らされた年でございます。近年、全国的に多発する自然災害に対応し、防災、減災に向けた日頃の備えが必要となっております。地域防災力の向上のため、津波や洪水などの自然災害から自らの命を守ることができる地域づくりを進めるため、希望する自主防災組織に対し、区から防災専門家を派遣し、地域の避難マップを目標の 8 地区で作成していただきました。避難マップの作成にあたりましては、ワークショップ形式で実施し、地域の皆様が専門家のアドバイスを受けながら、お住いの地域の自然災害の特徴や避難行動について話し合い、避難マップの作成とともに防災意識の向上も図ることができました。この取り組みは平成 22 年度から始め、指標一覧表の事業No. 15 のとおり、目標を達成して、昨年度末までに 48 地区で避難マップを完成しています。

最後に、重点目標 5 「『くろさき茶豆』や『いもジェンヌ』など西区の特産農産物の知名度向上と消費拡大を推進します。また、農商工連携により高付加価値化・ブランド化に取

り組み、商店街や地域の活性化にもつなげます。」についてです。指標一覧表では、事業No.16から18になります。

西区は、平成29年4月に、国の地理的表示保護制度に登録されたくろさき茶豆や、平成30年に新潟市の食と花の銘産品に指定されたいもジェンヌをはじめといたしまして、新潟すいかは、熊本、山形、千葉、北海道と並ぶ全国屈指の生産地となっております。産業の振興として、こうした西区の特産農産物のPR、販売促進を図るため、昨年度は、豊洲市場や原宿表参道の新潟県アンテナショップ「ネスパス」ですとか、都内百貨店など、首都圏を中心とした積極的な活動のほか、首都圏のみならず新潟空港や高速道サービスエリアなど、さまざまな機会をとらえて積極的に展開し、指標一覧表の事業No.16のとおり、目標の首都圏などへのPR実施回数の18回を超えて23回実施いたしまして、西区特産農産物の発信と消費拡大に取り組みました。

また、くろさき茶豆の一層の知名度向上を目指し、「くろさき茶豆夏の陣」を茶豆の収穫時期に合わせて7月下旬から8月の約1か月間開催いたしました。期間中は、3,500人の来場者により賑わいのある「当日座」を開催したほか、1か月にわたる協力飲食店での茶豆メニューの提供は、地元の黒埼地区に加えまして、新たに赤塚・内野地区の店舗にもご協力いただき、指標一覧表の事業No.17のとおり、目標の16店舗を超える20店舗で実施し、商店街や地域の活性化にも取り組みました。

いもジェンヌでは、JAや商工会などで構成する、いもジェンヌ農商工連携協議会とともに、いもジェンヌの生産拡大支援やイベントなどをつうじたPRを実施し、一層の消費拡大を図ったほか、区内の全小学校で「西区一斉いもジェンヌ給食の日」を開催するなど、食育の推進にも取り組みました。一方、いもジェンヌの栽培面積は、指標一覧表の事業No.18のとおり、一昨年の大雪で育苗施設が倒壊した生産者が耕作をやめたことから、目標の耕作面積21ヘクタールを下回る20ヘクタールという結果となりましたが、他の生産者がその減少面積を補うためにご尽力いただいたことにより、わずかな減少に留まりました。

以上が平成31年度の重点目標に対する取組結果となります。取組指標のうち、子育てや産業の振興に一部未達成がございましたが、総じて目標を達成し、施策を進めることができたと思っております。

続きまして、これまでの取組結果を踏まえ、資料3-2、3ページ目に記載の「今後の方向性」です。

今年度実施の事業は、先ほども副区長からご報告いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の関係で変更を余儀なくされたものも数ございますが、ここでは、平成31年度の実績を踏まえての今後の施策の方向性ということでご理解ください。

はじめに、支え合いのしくみづくりでは、高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いのしくみづくりを進めるため、引き続き、区民の皆様から支え合いのしくみづくりをご理解いただくための研修会を開催するとともに、昨年度新たに作成した啓発パンフレットを活用し、支え合いのしくみづくり推進員との連携により、訪問型生活支援

サービスの創出や地域の茶の間の増加と拡充を促進するとともに、地域での支え合い活動を支援してまいります。

次に、健康寿命の延伸では、健康寿命の延伸と介護予防を進めていくには個人が率先して健康づくりに取り組むことが重要であるため、区主催の健康づくり事業のほか、自治会や地域の茶の間などへ出向いての健康づくり支援に力を入れて取り組みます。また、特定健診受診率のアップに向けて、未受診者への受診勧奨のほか、口コミによる健康づくりの発信、啓発が有効であることから、引き続き健康リーダーの育成に取り組みます。

次に、子育て支援では、子どもの各年代に対応した子育て支援講座を開催するほか、SNS、LINEで情報を発信する「にしっこはぐくみLINK」の内容や広報の充実を図ってまいります。また、妊娠期の方を対象に、新たに地域子育て支援センターなどにおいて「プレママ・プレパパ教室」を開催し、出産後にスムーズに子育て支援センターを利用、相談いただくことで、切れ目のない支援を進め、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりに取り組んでいきます。

次に、地域防災力の向上では、地域の避難マップの作成について、作成を希望する地域の存在に加え、地域の防災意識の向上に効果があることから、今年度も引き続き取り組むを進めていきます。

最後に、産業の振興では、くろさき茶豆をはじめとする特産農産物のさらなる知名度の向上のため、市内や首都圏におけるPRを引き続き実施するとともに、農商工、大学、県や銀行などとの連携により、一層の販路と消費の拡大、高付加価値化とブランディングの確立に取り組みます。また、新規生産者の増加や栽培面積の拡大に向けて、JAと共に検討を進めていきます。

以上が、「今後の方向性」となります。

続きまして、令和2年度の西区組織目標をご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料3-5をご覧ください。

西区役所には9つの課、出張所があり、各々の部署において地域の課題などに対応した業務を行うにあたり、重点的な取り組み目標を各課、出張所において「組織目標」として掲げております。その西区内すべての組織目標のうち、西区役所全体の中で、特に私として重点的に取り組む5つの目標を、ご覧の「西区組織目標」として掲げているものです。

しかしながら、私にとりまして、西区内で実施している事業はすべて大切なものであり、そのすべてから5つの重点的な取り組みを絞りますことに苦勞しています。私としては、西区で実施するすべての取り組みが大切でございますが、その中でも、区民の皆様が西区に住んでいて良かった、区民の皆様が健康で住み慣れた安心安全な地域で暮らしていけるということが何よりも重要であると考えますことから、資料ご覧のとおり、5つの重点目標は、昨年とまったく同じものを掲げております。

一方、皆様方にご説明しました時に、西区内の重点的な取り組みは他にもあると思われることもございますので、令和2年度西区組織目標のご説明に入ります前に、今年度の西区

区づくり事業の概要をお話しさせていただき、今年度の西区の主な取り組みをご理解いただきました上で、令和2年度西区組織目標をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料3-4「令和2年度 西区 主な取り組み」をご覧ください。

新潟市の予算は、市全体で実施するものと、市内8区の特色や課題に対応してそれぞれの区で独自に実施する区づくり予算がございます。

新潟市全体の事業では、介護サービス基盤の整備ですとか、こども医療費の助成、保育園の整備や運営、拠点性の向上や経済産業の活性化、道路橋りょうの整備維持などさまざまございますが、ここでは、西区が独自に実施いたします区づくり予算を中心にご説明いたします。

今年度の区づくり事業につきましては、予算編成の段階から皆様にお示しし、ご意見をいただいておりますので、ご承知されておられるかとは思いますが、ここで概要をご説明いたします。

西区では、ご覧のとおり、少子・超高齢化に対応して区民の健康づくりをはじめ、子育て支援や地域での支え合いのほか、防災・減災への対応、産業の振興や文化・スポーツの振興、自然環境や住環境への対応、人口減少対策としての西区への愛着の育みなどに取り組んでまいります。ご覧の区ビジョンに掲げております5つの「目指す区のすがた」の実現に向けまして、今年度におきましてもこれまでの取り組みを継承し、力を入れるところは入れながら取り組んでまいります。なお、赤字で書いてある事業でございますが、令和2年度西区組織目標の重点目標に関連するものとなっております。

はじめに、目指す区のすがた1番です、「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」のうち、「人と人がつながり支え合うまちづくり」の1番目「西区健活チャレンジ事業」です。健康寿命の延伸に向けまして、ウォーキング講習会や生活習慣病予防など、区民の健康づくりを支援するほか、昨年度から新たに取組んだ地域健康リーダーの育成を継続し、健診受診率のアップにつなげるため、地域で健康づくりの発信、啓発を充実してまいります。

次の「支え合いのまちづくり支援事業」では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、支え合いのしくみづくりの推進や地域の茶の間の支援に取り組んでまいります。西区には90を超える地域の茶の間を開設いただいておりますが、今年度においても継続した取り組みにより、さらなる拡大を進めてまいります。なお、先ほどご報告のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は地域の茶の間バスツアーを中止し、代替え事業を現在検討中でございます。また、農福連携の推進として、農福連携のマッチング機関と連携し、障がいのある方が農作業に継続して従事することができるよう、農福連携サポーター派遣などの支援を行い、障がいのある方の自立につなげてまいります。

さらに、記載はございませんが、高齢者のみ世帯から一人暮らしになった方に、これまでは保健師が訪問しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染予防に留意しながら、訪問や電話により必要な支援につなげてまいります。

次に、「西区子育て応援事業」です。グラフをご覧のとおり、西区の合計特殊出生率は市平均を上回っておりますものの、全国平均に至っていないことから、子育て支援に力を入れております。子育て支援に関する各種講座の開催のほか、昨年度から新たに開始しましたSNSを活用した子育て情報の発信として、妊娠期から3歳まで、医療などの専門家が監修した母子保健情報とともに、区の相談窓口や育児講座などの子育て情報を対象者に、ラインで配信する「にしっこはぐくみLINK」を継続して実施し、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりの支援を強化してまいります。

次の「特定健診未受診者対策」では、健康寿命の延伸のため、西区内で特定健診の受診率が低い中野小屋、黒崎、小新地区で、重点的に保健師による訪問や電話などによりまして受診勧奨を行い、受診率の向上につなげてまいります。

次に、右側の「安心して安全にらせるまちづくり」では、「西区安心安全な地域づくり推進事業」として、近年多発する自然災害に対応して、地域防災力の強化に向けた避難マップの作成や防災訓練などの地域の自主的な活動を支援するほか、グラフをご覧のとおり、高齢者による交通事故の割合が増加傾向にあることから、高齢者による交通事故の減少に向けて、高齢ドライバーを対象に、ドライブレコーダーを活用した安全運転指導などに引き続き取り組みます。また、中学1年生を対象に自転車安全運転講習会を開催予定としておりましたが、先ほどもお話のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月に予定していた講習会をすべて中止し、パンフレットと啓発品の配布としております。

次に、茶色の枠囲みの「都市と農村が融合するまち」です。

「西区特産農産物 魅力発信・ブランディング事業」では、西区のくろさき茶豆や新潟すいか、いもジェンヌなどの特産農産物の魅力を県内外へ発信、PRし、販路や消費の拡大を進めるとともに、生産拡大や加工商品の開発支援を推進いたします。

その下の『食×農』体験プログラム実施事業ですが、区内の小学校と連携して農産物の収穫体験などの地元食材や農業を学び体験する多様な機会を提供し、食育と地場農産物の消費拡大を推進します。

次に、水色の「だれもが学び合える学術と文化のまち」です。

「西区スポーツ健康プロジェクト」では、より多くの区民からスポーツや運動をすることの楽しさを知ってもらい、継続して取り組んでもらえるよう、子ども、成人、高齢者、障がい者スポーツなど、各種スポーツ健康事業を実施します。なお、昨年8月に西総合スポーツセンターで開催いたしましたNHKの夏季巡回ラジオ体操を契機としたラジオ体操講習会、区内巡回ラジオ体操の新たな実施ですとか、プロ野球OB野球教室を引き続き実施する予定でしたが、残念ではありますが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止としております。

次は、緑色の「豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち」です。

「自然環境の保全と活用」として、「西区『農地と保安林』機能維持・向上事業」では、西区で課題となっている耕作放棄地の解消に向け、耕作放棄地対策の取り組みを支援します。



また、松くい虫対策など海岸保安林の環境整備を図るとともに、保安林整備活動を行うボランティア団体などの育成と強化を図ります。グラフをご覧のとおり、西区内の松くい虫被害本数や耕作放棄地の面積は大きく減少してきていることが確認できるかと思えます。

その下の「西区を堪能 まち歩き・観光ツアー」では、佐潟周辺の北國街道沿いや、内野・黒埼地域にある観光資源を活用したまち歩きや収穫体験など、食と農を組み合わせたツアーを行うほか、観光ボランティアガイドを育成し、地域の魅力の再発見と交流人口の拡大につなげます。

次の「快適な住環境づくり」として「未来につながるきれいなまちづくり事業」では、西区一斉クリーンデーへの協力、支援により、環境美化活動に取り組むほか、小学生を対象に西川流域子ども環境サミットなどを行い、環境保全への関心と意識を育みます。

右側に移りまして、オレンジ色の「地域と区役所が共に歩むまち」です。

一つ目の「西区への愛着を育む～魅力お届け事業」では、グラフをご覧のとおり、西区は市全体と同様に、20歳から24歳において、職業を理由とした県外流出が多い現状がございます。こうした人口減少を踏まえ、大学卒業後の定住を促進するため、学生に向けて西区のまちや暮らしなどの魅力の発信に取り組みます。市役所本庁の地元就職に向けた施策に加えまして、こうした取組みにより、若者の地元就職や定住につなげていきたいと考えております。また、新川開削200年を記念したシンポジウムを開催し、魅力の発信とともに区民の一体感を醸成いたします。

その下の「出勤！西区地域盛り上げ隊（中学生みらいデザイン編）」では、人口減少対策にもつながりますが、次代を担う子どもたちが地域をよりよく知り、関心を高めることを目的に、地域の課題解決の方法を地域の方と共に考えるワークショップなどを開催いたします。

最後の「西区自治協議会提案事業」につきましては、皆さまご承知と思えますので、説明は割愛させていただきます。

以上、今年度の区づくり事業を中心に、令和2年度西区主な取組みの概要をご説明いたしました。このほか、区づくり事業以外にも、飛砂対策など重要な取組みも多くございますが、本日は区づくり事業を中心に説明させていただきました。

それでは、以上の主な取組みを踏まえ、令和2年度西区組織目標をご説明いたします。資料3-5をご覧ください。

先ほどご説明いたしましたとおり、「令和2年度 西区組織目標」は、昨年度のものと同様としております。私としては、西区で実施する全ての取組みが大切でございますが、その中でも、区民の皆様が西区に住んでいて良かった、区民の皆様が健康で住み慣れた安心安全な地域で暮らしていけるというものが何よりも重要であると考えておりますことから、昨年度の取組みを継続し、さらに取組みを充実して進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。従いまして、「令和2年度 西区組織目標」の「組織の目的・方

向性」、「西区組織目標」の説明は、先ほどの平成31年度と同様となりますのでご説明を割愛させていただきますことをお許してください。

次に、資料3-5、3ページ目A4横で「令和2年度 西区組織目標に掲げた取組の指標一覧表」をご覧ください。組織目標のうち、掲げた5つの重点目標にかかわる取組の指標の一覧となります。そのほとんどが平成31年度の継続となるものですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月まで事業中止を余儀なくされたものや、今後の事業実施にあたりまして、「新しい生活様式」の実践により3つの密を避けながら事業実施していくことから、定員の減少などもあり、令和2年度の目標数値が昨年度に比較して減少しているものが多くあります。私どもは昨年度の実績を踏まえ、さらなる取組の充実を予定しておりましたが、感染拡大防止の観点から、今年度は縮小せざるを得ないものもございませうことをご理解いただきますとともに、感染拡大防止を図りながら最大限の効果を上げるよう取り組んでまいります。

以上が令和2年度西区組織目標となりますが、冒頭に申し上げましたとおり、記載の5つの目標にとらわれず、すべての事業を大切にしながら、区民の皆様が健康で、安心安全な暮らしの確保に向けて、区役所職員の総力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上となります。大変長時間にわたりましてお聴き取りいただきまして、大変ありがとうございました。

(下川会長)

どうもありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。どうでしょうか。ありませんか。いいでしょうか。ありがとうございました。

### < 3 報告事項—各所管課からの報告—

#### (3) 令和3年度 特色ある区づくり予算について>

(下川会長)

次に進めさせていただきます。次も各所管からの報告です。(3) 令和3年度特色ある区づくり予算について、副区長から説明をお願いいたします。

(副区長)

令和3年度の特色ある区づくり事業について、説明させていただきます。資料4をご覧ください。1枚目は、本日差し替えをさせていただいております資料です。

本日、6月29日に、市財務部から、令和3年度特色ある区づくり事業について通知文書が発出されました。これを受けまして、お手元の資料の1枚目につきましては、市長から西区自治協議会長への諮問文となっております。来年度、令和3年度の特色ある区づくり

事業として実施する内容につきまして、条例の規定に基づき、西区自治協議会としてのご意見を取りまとめていただきたいという趣旨のものとなっております。

次のページをご覧ください。区づくり予算について説明させていただきます。

2つ目の○「基本的な枠組み」をご覧ください。この区づくり事業は、表の左側、区役所企画事業は自治協議会のご意見を取り入れながら区役所が企画、実施するもの。そして表の右側、区自治協議会提案事業は自治協議会が自ら企画運営するもの。この2つで構成されております。

「内容」の欄にいくつかの記載がございますけれども、区役所企画事業、自治協提案事業、いずれも西区の課題解決を目指す取組みであり、施設建設など、いわゆるハード整備ではなく、ソフト事業を行うものとなっております。

続いて、「限度額」の欄をご覧ください。特色ある区づくり予算につきましては、今年度、令和2年度と同額の3,200万円です。令和元年度から、3,200万円の予算限度額における区役所企画事業と区自治協議会提案事業の配分が区の裁量となっております。今年度、令和2年度の予算では、区役所企画事業に2,825万円、自治協提案事業に375万円を配分しております。

「期間」は記載のとおりです。

その下の「自治協議会の関与」の欄をご覧ください。区役所企画事業と自治協提案事業の違いといたしまして、区役所企画事業につきましては、企画立案に、地域、つまり自治協議会の意見を反映させる意見反映型であり、一方、自治協提案事業は、企画実施など、各過程におきまして区の関係課と密接に連携しながら自治協議会の皆様から主体的に取り組んでいただく提案型の事業となっております。

続きまして、事業全体の進め方について説明します。次のページ、「令和3年度 特色ある区づくり予算編成スケジュール」をご覧ください。各部会や本会でのスケジュール見込みをあらわしたものです。左から、自治協議会の通常部会、運営会議、本会、そして区役所とございますが、月ごとに何をさせていただくかという概略を整理させていただいております。

6月の本会のところが、本日この場となります。予算の概要説明、スケジュール説明を、今まさにさせていただいております。

そのあとの内容なのですが、あとで詳しく説明させていただきますけれども、区づくり予算について、まず、各委員の皆様から意見をいただく形となります。それが6月の部会、各委員検討となっております。そして、7月の部会では、各部会員の意見を基に、部会としてまとめていただきます。部会ごとにとりまとめたいただいたご意見につきましては、7月の運営会議において正副会長、部会長から内容を確認いただくとともに、区役所企画事業なのか自治協提案事業なのかの振り分けを含めてご検討をお願いしたいと思っております。7月の本会では、各部会長から、とりまとめた意見についての趣旨、補足説明をさせていただき、意見の趣旨を全委員と区役所で共有したあと、区役所企画事業につきまして

は区役所で案を作成し、同時に、各部会において自治協提案事業の検討を進めていただくこととなります。

区役所企画事業でございますが、9月の本会の欄にありますように、委員から頂戴いたしましたご意見を踏まえた案をお示しさせていただきますので、それを10月の部会で部会ごとに審議いただき、その結果を10月の本会の場で全員で改めて審議し、意見を集約していただくという流れとなります。

また、自治協提案事業につきましては、委員の皆様からのご意見を基に所管分野ごとに部会でご審議いただき、11月の運営会議で事業案として取りまとめていただいたのち、同じく11月の本会で原案を決定いただく流れとなります。

市の予算編成という全体スケジュールの中で、皆様にはタイトなスケジュールでご審議をお願いし、恐縮ではございますがご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

6月部会のところで「各委員検討」となっておりますが、そのことについてご説明させていただきますと思います。

資料最後の「令和3年度 特色ある区づくり予算に対するご意見の事前検討について」をご覧ください。7月の部会でご意見をスムーズにとりまとめていただくために、まずは、各委員の皆さんから令和3年度特色ある区づくり予算に対するご意見の事前検討について、こちらへの記入をお願いいたします。7月の部会では、各委員から事前に記入していただいた意見を基に部会としてのご意見をまとめていただきますので、7月の部会にご持参願います。部会を欠席される場合は、部会前日までに事務局にご提出をお願いいたします。

記入方法なのですがすけれども、項目1の令和2年度実施事業に対する改善のご意見、①区役所企画事業に関しましては、先ほど私から説明させていただきました資料2-1「令和2年度 特色ある区づくり事業 新型コロナウイルスへの対応」をご覧くださいまして、次年度の事業検討にあたり、今年度の区役所企画事業の中で、事業の内容を改善した方がより効果的に実施できると考えるものについて、ご意見をお寄せください。

項目1の令和2年度実施事業に対する改善のご意見、②区自治協議会提案事業に関しては、一つ前の4ページ、A4横の「令和2年度西区自治協議会提案事業」の表をご覧ください。この表をご覧くださいまして、次年度の事業検討にあたりまして、今年度の自治協提案事業の中で、事業の内容を改善した方がより効果的に実施できると考えるものについて、ご意見をお寄せください。

項目1のあとに、記載例として点線で囲んだ記載参考例がございます。これを参考としてご覧くださいながら、具体的な事業名、改善点の記入をお願いいたします。

裏面をご覧ください。項目2に関しましては、次年度の事業検討にあたり、地域の課題解決のために皆様の所属団体などで実施している活動をお聞かせください。①区役所企画事業、②区自治協議会提案事業のどちらかを○で囲んでいただき、地域課題の内容、課題解決の方法についてご意見をお聞かせください。こちらにつきましては、次年度の事業検

討にあたり、新たな取組みや既存事業の見直しに活用させていただきます。次年度の区づくり事業を検討するための貴重な資料となりますので、ぜひご検討いただきますようお願い申し上げます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(岩脇委員)

ご説明をありがとうございました。

3200万円の区づくり予算ということで、令和3年度。市の財政がひっ迫しておりますが、確保していただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

この中で、確認です。

都市と農村が融合するまちと書いてありますけれども、今日、問題というのは農業生産者、特に米となると県になってしまうけれども、そういう人たちも後継者がいなくて、私の知っている人も減反をしたりしております。それに加えて畑も減少している。そうしたところにも、これからは、従来の西区の主な取組みの中で都市と農村が融合するまちということで、令和2年度でも180万円の予算がありますけれども、中身の変更や、私どもが区づくり予算には、こういう形で将来に向けてどうかということを、意見としては出していいのですね。確認です。

(副区長)

はい。意見として書いていただいています。お願いいたします。

(岩脇委員)

分かりました。

(下川会長)

ほかにございませんか。どうでしょうか。よろしいでしょうか。

<4その他

(1) 令和2年度 西区への愛着を育む～魅力をお届け 事業の内容について>

(下川会長)

4その他に移ります。(1) 令和2年度西区への愛着を育む～魅力をお届け 事業の内容についてです。地域課長からご説明を、よろしくお願ひします。

(松尾地域課長)

地域課の松尾です。あと二つです。皆さん、長時間お疲れ様です。

当日配布資料2と右肩にある資料をご覧ください。今年度の特色ある区づくり事業として取り組んでいる「西区への愛着を育む～魅力お届け事業」の内容について、ご報告いたします。

1番、事業目的、2番、事業目標については記載のとおりです。

3番、事業概要です。本自治協議会委員も務めていただいております新潟大学の澤邊先生およびケーブルテレビのNCV社と連携いたしまして、新潟大学の学外学修であるフィールドスタディーズという取組みがあるのですけれども、その中で、創生学部1年生7人が「西区自治協議会を学生に伝わるように楽しく発信する」という目的をもち、本自治協議会について学び、15分くらいのテレビ番組という形でまとめることを目指して取り組みます。履修スケジュールもございまして、先生の都合もございまして、本来であれば今こちらに取材に来ていただくことでよかったですけれども、都合上、7月の第2部会の様子を撮影させていただきまして、部会終了後には大学生から委員にインタビューなどを実施したいと考えております。詳細については後ほど担当から第2部会の委員の皆様へ別途ご連絡いたしますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。参加学生からは「この学習をとおして、西区を知りたい、好きになりたい」との声もいただいておりますので、今後にも期待していきたいと思っております。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

<4 その他 (2) 令和2年度 区教育ミーティングについて>

(下川会長)

次第の最後です。(2) 令和2年度 区教育ミーティングについて、教育支援センターの植野所長からお願いします。

(植野教育支援センター長)

教育支援センターの植野です。保護者をはじめ、地域の皆様からのご理解、ご協力のもと、今月から学校園が通常どおり無事に再開することができました。本当に感謝申し上げます。先ほど、市ホームページに学校園再開のガイドラインや、保護者向けに、子どもたちの心身のケアハンドブックへの対応に関する参考資料、先ほどお伝えした学校ごとの夏季休暇、運動会、文化祭、修学旅行の期日一覧を掲載していますので、ぜひ、後ほどご覧いただければと思います。また、明日、非接触型の体温計ですとかマスク、キッチンペー

パー、消毒液などをこちらから各校に配布することとなっております。教育委員会としても防災課、みなさまと連携して、できる限りの支援をしていきますので、よろしくお願ひします。

資料5、4月の自治協議会で説明させていただきました区教育ミーティングの第1回目の中止について報告させていただきます。

西区担当教育委員と皆様との意見交換の場として、例年、6月から9月までの間に第1回、10月から翌年1月までの間に第2回、合計2回の区教育ミーティングを開催していましたが、新型コロナウイルスの影響により、第1回目は中止とさせていただくこととなりました。第2回につきましても、新型コロナウイルスの影響の見通しがいまだ不透明ですので、その状況を見極めながら、開催について、しかるべき時期に判断していきたいと思っております。

皆様との貴重な意見交換の場が中止となり、とても残念ですが、教育行政に関する意見などがありましたら、いつでも教育支援センターまでお気軽にお問ひ合わせください。今後とも、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、以上です。

(下川会長)

ありがとうございました。今の報告について何か質問はありますか。ありませんか。

ありがとうございました。

ほかに、委員の皆様から、何か報告したいこと、お知らせしたいことはありますか。ありませんね。

最後に、事務局から連絡をお願いします。

(事務局)

ご連絡をさせていただきます。本日お配りしました資料の中に、次回会議の開催日についてお配りさせていただいております。令和2年度西区自治協議会開催予定、上段は3月時点での開催予定を記載させていただいております。下段は7月の部会ということで、6月29日現在に決まっているものを記載させていただいております。後ほど、ご確認ください。

次回、第4回自治協議会は、7月29日水曜日、午後3時からとなります。会場は西区役所健康センター棟1階、こちらと同じ会場で開催させていただきたいと思ひます。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただきまして、改めて皆様へお知らせさせていただきます。

最後に、大変申し訳ございませんが、本会終了後、広報紙特別部会の皆様に連絡事項がございますので、このお部屋を出た、社会福祉協議会さんの前あたりにお集まりいただきたいと思ひます。

連絡は以上でございます。

(下川会長)

ありがとうございました。何か言い残したことはありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これで令和2年度第3回西区自治協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了)